

面会制限の緩和について

令和6年4月16日(火)より面会制限の変更を致します。

☆患者様一人に対して、1日1回2名まで

☆面会時間：14時～16時まで

☆入室時間：1回15分程度

- ・3日以内に発熱など、体調不良のある方
- ・中学生以下の方



については面会をお断りしています。

【面会手続きについて】

- ・正面玄関で、**体温測定・アルコール消毒**をし、受付に面会に来たことをお伝えください。
- ・受付にて、**面会票に必要事項の記入**をお願いします。
- ・受付事務員が病棟に連絡しますので少しお待ちいただき、案内されましたら、**受付確認の押印をしている面会票を持って**入院病棟へ向かい、病棟入り口の**インターフォン**を押してください。
- ・院内に入られる際は、必ず**不織布のマスクの着用**をお願い致します。
- ・**食べ物類の差し入れ**は、ご遠慮ください。



人数及び時間制限により、大変ご不便をおかけ致します。尚、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症の感染状況により、再度面会制限をさせていただく場合もございます。患者様の安全のため、引き続きご理解ご協力をお願い致します。

小泉病院 院長 杉江拓也
令和6年4月16日